

広島県告示第 857 号

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和 48 年法律第 110 号）第 8 条第 1 項の規定による特定施設の構造等変更許可の申請があったので、同条第 3 項において準用する同法第 5 条第 4 項の規定によって、その概要を次のとおり告示する。

平成 19 年 8 月 13 日

広島県知事 藤 田 雄 山

1 申請者の住所及び氏名並びに工場又は事業場の所在地及び名称

申請者の住所及び氏名	神奈川県川崎市川崎区塩浜 1 丁目 1 番 1 号 プレス工業株式会社 代表取締役社長 真柄 秀一
工場又は事業場の所在地及び名称	広島県尾道市高須町大山田 1050 番地 プレス工業株式会社尾道工場

2 申請の内容

63 のホ 金属製品製造業又は機械器具製造業（武器製造業を含む。）の用に供する廃ガス洗浄施設 2 基の能力及び使用の方法を変更し、1 基を廃止する。

65 酸又はアルカリによる表面処理施設 4 基の能力及び使用の方法を変更し、2 基の使用の方法を変更する。

また、工場排水処理施設の構造、能力、処理水の汚染状態及び水量を変更し、それに伴い総排出口の排出水の汚染状態及び水量を変更する。

(1) 特定施設の種類、能力及び使用の方法

(その1)

		変更前	変更後
種 類		63のホ 金属製品製造業又は機械器具製造業（武器製造業を含む。）の用に供する廃ガス洗淨施設（車両中上塗・塗装ブース）	
能力（1日当たり）		塗装処理台数 25台	塗装処理台数 32台
工期等	工事着手予定年月日	既設	許可後直ちに
	工事完成予定年月日		着手後直ちに
	使用開始予定年月日		完成後直ちに
使用の方法	使用時間間隔及び1日当たりの使用時間 （使用の季節的変動）	5時間連続 2回 （なし）	8時間連続 2回 （なし）

(その2)

		変更前	変更後
種 類		63のホ 金属製品製造業又は機械器具製造業（武器製造業を含む。）の用に供する廃ガス洗淨施設（中上塗・塗装ブース）	
能力（1日当たり）		塗料使用量 300kg	塗料使用量 400kg
工期等	工事着手予定年月日	既設	許可後直ちに
	工事完成予定年月日		着手後直ちに
	使用開始予定年月日		完成後直ちに
使用の方法	使用時間間隔及び1日当たりの使用時間 （使用の季節的変動）	5時間連続 2回 （なし）	8時間連続 2回 （なし）

(その3)

種 類	63のホ 金属製品製造業又は機械器具製造業（武器製造業を含む。）の用に供する廃ガス洗浄施設（ジンキ塗装水洗ブース）
-----	---

廃止

(その4)

		変 更 前		変 更 後	
種 類		65 酸又はアルカリによる表面処理施設（Wキャブカチオン塗装脱脂槽）			
能力（1日当たり）		塗装処理台数 160台		塗装処理台数 210台	
工 期 等	工 事 着 手 予 定 年 月 日	既設		許可後直ちに	
	工 事 完 成 予 定 年 月 日			着手後直ちに	
	使 用 開 始 予 定 年 月 日			完成後直ちに	
使 用 の 方 法	使用時間間隔及び1日当たりの使用時間 （使用の季節的変動）	5時間連続 2回 （なし）		8時間連続 2回 （なし）	
	項 目	通 常	最 大	通 常	最 大
	排出される汚水等の1日当たりの量 （単位：m ³ ）	21.6	27	28.5	30.7

(その5)

		変 更 前		変 更 後	
種 類		65 酸又はアルカリによる表面処理施設（Wキャブカチオン塗装被膜化成槽）			
能力（1日当たり）		塗装処理台数 160台		塗装処理台数 210台	
工 期 等	工 事 着 手 予 定 年 月 日	既設		許可後直ちに	
	工 事 完 成 予 定 年 月 日			着手後直ちに	
	使 用 開 始 予 定 年 月 日			完成後直ちに	
使 用 の 方 法	使用時間間隔及び1日当たりの使用時間 （使用の季節的変動）	5時間連続 2回 （なし）		8時間連続 2回 （なし）	
	項 目	通 常	最 大	通 常	最 大
	排出される汚水等の1日当たりの量 （単位：m ³ ）	91.8	120.6	122.1	142.7

(その6)

		変更前		変更後	
種類		65 酸又はアルカリによる表面処理施設 (カチオン塗装脱脂槽)			
能力 (1日当たり)		部品の脱脂処理面積 6,000m ²		部品の脱脂処理面積 7,800m ²	
工期等	工事着手予定年月日	既設		許可後直ちに	
	工事完成予定年月日			着手後直ちに	
	使用開始予定年月日			完成後直ちに	
使用の方法	使用時間間隔及び1日当たりの使用時間 (使用の季節的変動)	8.5時間連続 2回 (なし)		10時間連続 2回 (なし)	
	項目	通常	最大	通常	最大
	排出される汚水等の1日当たりの量 (単位: m ³)	10	13	13.3	16.4

(その7)

		変更前		変更後	
種類		65 酸又はアルカリによる表面処理施設 (カチオン塗装被膜化成槽)			
能力 (1日当たり)		部品の被膜化成処理面積 6,000m ²		部品の被膜化成処理面積 7,800m ²	
工期等	工事着手予定年月日	既設		許可後直ちに	
	工事完成予定年月日			着手後直ちに	
	使用開始予定年月日			完成後直ちに	
使用の方法	使用時間間隔及び1日当たりの使用時間 (使用の季節的変動)	8.5時間連続 2回 (なし)		10時間連続 2回 (なし)	
	項目	通常	最大	通常	最大
	排出される汚水等の1日当たりの量 (単位: m ³)	10	13	13.3	16.4

(その8)

		変更前		変更後	
種類		65 酸又はアルカリによる表面処理施設 (ボンゴアクスル脱脂槽)			

工期等	工事着手予定年月日	既設		許可後直ちに	
	工事完成予定年月日			着手後直ちに	
	使用開始予定年月日			完成後直ちに	
使用の方法	使用時間間隔及び1日当たりの使用時間 (使用の季節的変動)	8時間連続 2回 (なし)		10時間連続 2回 (なし)	
	項目	通常	最大	通常	最大
	排出される汚水等の1日当たりの量 (単位: m ³)	0.030	0.030	0.1	0.1

(その9)

		変更前		変更後	
種類		65 酸又はアルカリによる表面処理施設 (ボンゴアクリル洗浄槽)			
工期等	工事着手予定年月日	既設		許可後直ちに	
	工事完成予定年月日			着手後直ちに	
	使用開始予定年月日			完成後直ちに	
使用の方法	使用時間間隔及び1日当たりの使用時間 (使用の季節的変動)	8時間連続 2回 (なし)		10時間連続 2回 (なし)	
	項目	通常	最大	通常	最大
	排出される汚水等の1日当たりの量 (単位: m ³)	0.023	0.023	0.1	0.1

(2) 汚水等の処理の方法

(その1) 工場排水処理装置

	変更前	変更後
主要寸法 (単位: mm)	縦 15650×横 26450×高さ 5300 縦 11700×横 7500×高さ 4000	縦 15650×横 26450×高さ 5300 縦 11700×横 7500×高さ 4000 縦 4400×横 8850×高さ 4000
能力 (1日当たり)	240 m ³	300 m ³

工期等	工事着手予定年月日		既設				許可後直ちに				
	工事完成予定年月日						着手後60日				
	使用開始予定年月日						完成後直ちに				
使用の方法	処理前処理後の汚水等の汚染状況	項 目		処 理 前		処 理 後		処 理 前		処 理 後	
				通 常	最 大	通 常	最 大	通 常	最 大	通 常	最 大
		化学的酸素要求量	(単位： mg/ℓ)	238	287	20	30	240	289	20	30
		窒素含有量		59	110	34	70	60	110	32	59
		燐含有量		266	777	3.5	10	266	779	3.4	8.3
	ノルマルヘキサン抽出物質含有量	60		100	13	13	60	100	3	5	
排出される汚水等の1日当たりの量(単位：m ³)		188.4	229.6	188.4	229.6	250	280	250	280		

(3) 排出の汚染状態

排水口名	項 目		変 更 前		変 更 後	
			通 常	最 大	通 常	最 大
総排水口	窒素含有量	(単位： mg/ℓ)	43	87.3	40	76.4
	燐含有量		5.2	11.7	4.9	10.2
	ノルマルヘキサン抽出物質含有量		13.0	13.0	3.0	5.0
	排出される汚水等の1日当たりの量(単位：m ³)		288.4	339.6	350	390

3 事前評価に関する事項を記載した書面の縦覧期間及び縦覧場所

(1) 縦覧期間

平成19年8月13日から平成19年9月3日まで

(2) 縦覧場所

広島県環境部環境対策局環境対策室、広島県尾三地域事務所厚生環境局環境管理課及び尾道市市民生活部生活環境課